

テーマ 7 住宅環境



基本方針

市営住宅の長寿命化・集約化事業を推進するほか、住宅の耐震化・バリアフリー化・省エネルギー化を支援し、安全で快適な暮らしの場づくりを進めます。また、空き家対策を進めることにより、地域における環境改善等を図ります。

現況と課題

社会全体の現況と課題

- 住まいは、人々の暮らしの場となる最も基本的な生活の基盤です。人口と所得が増加するのに伴い、住宅不足の解消や居住水準の向上を目指して、公営住宅の整備をはじめとする住宅政策が進められてきました。近年では生活様式や家族形態が多様化し、また、阪神淡路大震災や東日本大震災、各地で頻発する豪雨などの災害発生を受けて、住環境に対する住民ニーズは変化してきています。
- 人口減少、高齢化の進行に伴い、居住者がいなくなった空き家が管理されないまま老朽化し、地域全体の活力と安全性の低下を招く事態が全国的に発生し、大きな問題となっています。

茂原市の現況と課題

- 老朽化の進む市営住宅は、年々増加する修繕費や高額な借地料などの財政負担が大きいことから、茂原市市営住宅長寿命化計画及び茂原市公共施設等総合管理計画と整合を図りながら、長寿命化・集約化事業に取り組む必要があります。
- 千葉県においても大地震が懸念されている中、住宅の耐震化はまだ十分といえないことから、耐震相談会を定期的で開催し耐震意識の啓発に努めています。次世代へ引き継がれる豊かな住まい環境・地域社会を目指し、長期に耐久性を備え、地域環境負荷の低減に配慮した質の高い住宅環境づくりが求められています。
- 近年、平均世帯人数の減少とともに空き家が増加しており、空き家に関する相談件数も年々増加しています。このため、良好な生活環境の保全という観点からも空き家対策の重要性が高まっています。

施策1 市営住宅施策の推進

(1) 市営住宅の長寿命化・集約化事業の推進

- ◇ 茂原市市営住宅長寿命化計画により用途廃止する住宅として位置付けられている市営住宅は、入居者の移転を進めるとともに跡地活用の検討を行い、計画的な集約化を推進します。
- ◇ 既存建物を有効活用する3～4階建ての中層住宅*は、計画的な改善工事を実施し、効率的な管理、運営を行うことにより、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

施策2 住宅環境の整備促進

(1) 質の高い住宅環境の整備・改善事業

- ◇ 安全安心な住宅づくりの促進として、耐震改修促進計画に基づき、個人住宅の耐震性について相談会、耐震診断・改修工事の支援を通じ住宅環境の改善を行います。長期優良住宅*・低炭素建築物*の促進、建築物省エネルギー化の支援等により、次世代へ引き継がれる豊かで質の高い住宅環境の整備に努めます。

施策3 空き家対策の推進

(1) 空き家の抑制・解消

- ◇ 茂原市空家等対策計画に掲げた「予防・抑制」、「利用・活用」、「解消・除却」の3つの方針により、安心して生活できる住環境の実現に努めます。
- ◇ 所有者等の相談窓口や支援制度の充実により、空き家の有効活用を図り、空き家の解消に努めます。

第3編 基本計画

主要指標名	基準値	目標値
市営住宅管理戸数	730 戸（令和 2 年度）	376 戸（令和 7 年度）
建築物の耐震化率	83%（令和元年度）	95%（令和 7 年度）

関連計画

- ◇ 茂原市公共施設等総合管理計画
- ◇ 茂原市市営住宅長寿命化計画
- ◇ 茂原市耐震改修促進計画
- ◇ 茂原市震前判定計画
- ◇ 茂原市空家等対策計画

関連する時間的・空間的視点に関わる取り組み

時間的視点	生まれ、育ち、働き、老いても住み続けられる住環境づくりに取り組みます。
空間的視点	防犯・防災対策等に地域全体で取り組むことにより、安全で快適な住環境の創出に努めます。

施策の対象となる領域

	個人・家庭	生活圏域	市域・広域
生まれる・育つ・学ぶ			
働く			
老いる			

テーマ 8 環境保全



基本方針

広域的な連携のもとにごみ・し尿を適切に処理し、清潔な暮らしの環境を整えます。また、市民・事業者の自発的な行動を促しながら、環境美化や地球温暖化対策を推進します。

現況と課題

社会全体の現況と課題

- 地球温暖化に伴う大規模な気候変動など、世界規模での環境問題が私たちの生活に大きな影響を及ぼしつつあります。持続可能な環境づくりに向け、国際機関や政府レベルの取り組みはもとより、地方自治体、事業所、さらには市民一人ひとりに至るまで、それぞれが主体的に取り組んでいくことが求められています。

茂原市の現況と課題

- 自治会や市民団体の協力により、リサイクル活動を推進していますが、資源循環型社会*の構築や、ごみの発生量の抑制による減量化を図るため、更にリデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再利用）の「3R」を推進する必要があります。
- ゴミゼロ運動等や広報紙、啓発看板等の継続的な取り組みにより、地域の環境美化の推進に努めています。近年、空き地等の増加に伴い、管理されず雑草が繁茂している場所が増加していることから、土地の適正管理の更なる啓発を推進していく必要があります。
- 緑のある美しいまちづくりを推進するため、市内公共施設へ植栽を進め、「花いっぱい運動」の普及を図っています。花いっぱいコンクールを定期的を開催することにより、市民に対して啓発を行っていますが、コンクールへの参加者が増えず、環境美化への市民意識の醸成が課題となっています。
- 土地の埋立てにおいて発生する土壌汚染や崩落等の諸問題に対応するため、千葉県と連携を図り、法令に基づき事業者への指導等を行い、災害の発生防止に努める必要があります。
- 平成 31（2019）年 4 月に第二次茂原市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）を策定し、温室効果ガスの排出抑制に向けた市内での取り組みを実施しています。今後は、目標達成に向け取り組むとともに、市民や事業所での自主自発的な取り組みを促進していく必要があります。
- し尿処理、ごみ処理及び火葬場、斎場（長南聖苑）の管理運営については、長生郡市広域市町村圏

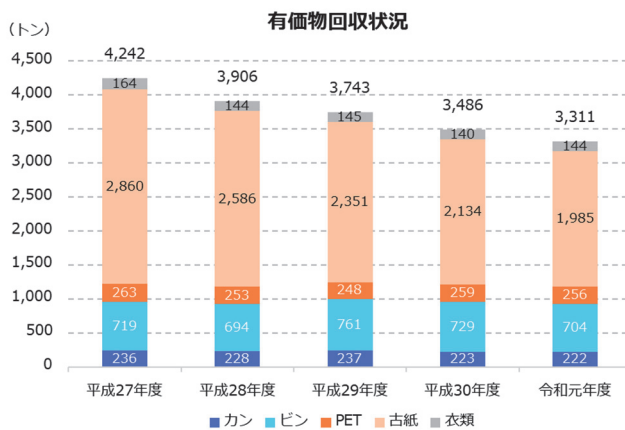
第3編 基本計画

組合の事業として実施しています。

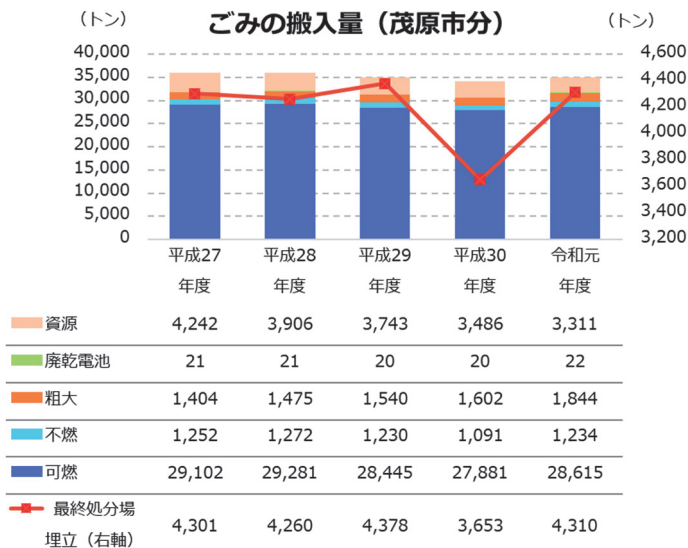
ごみ処理については、稼働から13年が経過した最終処分場の埋立量が計画値に達しつつあり、現在の処分場の延命化と新しい最終処分場の早期建設が必要です。

し尿処理については、老朽化していたし尿処理場に替わる新施設が平成30（2018）年度に稼働したことから、引き続き適正な処理を進めます。

長南聖苑については、供用開始から21年が経過し、老朽化が進行していることから、計画的な修繕を実施し、延命化を図る必要があります。



▶ 「花いっぱい運動」による取り組み



施策1 ごみ処理の推進

(1) 排出方法の徹底

- ◇ ごみの排出方法の周知徹底をより一層図るため、広報紙、チラシ等を活用し積極的に啓発活動に努めます。

(2) リサイクルの促進

- ◇ 自治会や市民団体等の理解と協力のもと、リサイクルの促進を図ります。

(3) ごみ排出削減の推進

- ◇ ごみ排出抑制・減量化のため3Rを推進し、コンポスター・EM容器*の助成販売、生ごみ処理機購入費補助を実施します。

施策2 生活環境の整備

(1) 環境美化の促進

- ◇ 自治会や市民団体等による自主的な清掃活動を奨励し、空き地の雑草対策を含め、地域と協力し環境美化活動を推進します。
- ◇ 自治会、市民団体等へ市の花コスモスの種子の配付や、市内公共施設へ草花の植栽をすることで、花いっぱい運動の普及を図ります。また、花いっぱいコンクールを定期的で開催し広報することで、市民の環境美化に関する理解と協力を啓発します。

(2) 環境美化に向けた啓発

- ◇ ゴミゼロ運動等のイベントや広報紙、啓発看板を通じて、一層の美化意識の啓発に努めます。

(3) 生活環境の保全

- ◇ 水質・騒音や土地の埋立てなど身近な生活環境を把握するとともに、関係機関と連携を図り、諸問題の発生抑制に努めます。また、環境問題の啓発を行うとともに、公害発生の防止のため、事業者の自主監視の促進に努めます。

施策3 地球温暖化対策の推進

(1) 環境負荷低減のための取り組み

- ◇ 第二次茂原市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき、市の事務事業によって排出される温室効果ガスを削減するとともに、市民や事業所に対する啓発を図ります。
- ◇ 太陽光発電設備等の住宅用省エネルギー設備の設置に対する補助を継続するとともに、補助制度の活用を促進します。

施策4 衛生施設等の適正管理

(1) ごみ処理施設の維持管理

- ◇ 焼却施設の適正な維持管理に努めます。
- ◇ 焼却灰の再利用等により最終処分場の延命化を図るとともに、圏域住民の理解を得て、新たな最終処分場の整備の推進に努めます。

第3編 基本計画

(2) し尿処理施設の維持管理

◇ 平成30（2018）年度に稼働した、し尿処理施設の適正な維持管理の推進に努めます。

(3) 火葬場・斎場の管理・運営

◇ 施設・機器の経年劣化に対応するため、計画的な修繕を実施し延命化を図るとともに、適正な維持管理の推進に努めます。

主要指標名	基準値	目標値
1人1日当たりのごみ排出量	688g（平成25年度）	620g（令和7年度）
市の事務事業における温室効果ガス削減率	6,582t-CO ₂ （平成29年度）	4,635t-CO ₂ （-29.6%） （令和7年度）

関連計画

◇ 第二次茂原市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）

関連する時間的・空間的視点に関わる取り組み

時間的視点	次の世代に安全安心なまちを引き継ぐため、子どもから大人まですべての市民に対し、環境負荷を軽減する取り組みについて学ぶ機会を創出します。
空間的視点	家庭や企業、公共施設など、市全域において民間との連携により再生可能エネルギーの普及を促進し、環境負荷低減の取り組みを推進します。

施策の対象となる領域

	個人・家庭	生活圏域	市域・広域
生まれる・育つ・学ぶ			
働く			
老いる			